

第1回 新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議

議事概要

日 時：令和4年10月4日（火）15:00～17:08

場 所：虎ノ門37森ビル 12階会議室

有識者：雨宮孝子座長、高山昌茂座長代理、岡野貞彦委員、酒井香世子委員、菅野文美委員、溜箭将之委員、永沢裕美子委員、長谷川知子委員、濱口博史委員、黒田かをりオブザーバー、松前江里子専門委員

内閣府：山際大志郎大臣、藤丸敏副大臣、鈴木英敬政務官、田和宏事務次官、井上裕之内閣府審議官、北川修公益法人行政担当室長

【議事】

- (1) 本有識者会議の運営等について
- (2) 公益法人制度の現状と課題について
- (3) 溜箭委員プレゼンテーション「公益法人の成長とガバナンス」
- (4) 意見交換

【概要】

- 冒頭、山際大臣から、公益法人の活動を活性化する観点からの「公益性の認定の基準」と国民の信頼確保のための「自律的ガバナンスや説明責任」の在り方は、「車の両輪」としてスピード感をもって御議論いただきたい」との旨の御挨拶があった。
- また、山際大臣から、座長は雨宮孝子委員、座長代理は高山昌茂委員との御指名があった。
- その後、藤丸副大臣、鈴木政務官からそれぞれ御挨拶があった。

(1) 本有識者会議の運営等について

事務局から資料1に沿って、本会議開催の趣旨や当面のスケジュールについて説明を行った。また、事務局から資料2の本会議の運営要領案について説明を行い、原案どおり決定された。

(2) 公益法人制度の現状と課題について

事務局から資料3に沿って、公益法人の現状と課題について説明を行い、以下の議題を設定した。

- ①公益法人の活動を活性化する観点から、収支相償原則、遊休財産規制など「公益性の認定の基準」はいかにあるべきか。
- ②公益性の認定の基準等を見直し、法人活動の自由度を拡大とした場合、国民の信頼確保のための「自律的ガバナンス」や説明責任はいかにあるべきか。
- ③その他、公益認定・変更認定手続きの迅速化など、公益法人の活動の活性化や公益法人行政の更なる展開に向けて、目指すべき方向性はどのようなものか。

(3) 溜箭委員プレゼンテーション「公益法人の成長とガバナンス」

溜箭委員から資料4に沿って、公益法人の成長と収支相償の問題点・代替、見直しの大きな方向性について御説明があった。

(4) 意見交換

各委員から、インパクト測定の活用や収支相償や遊休財産規制等の存在意義の明確化、公益法人の財務諸表の複雑さ等に関する御発言があるとともに、「公益法人の成長とガバナンス」について意見交換を行った。